

第1回和光市国民保護協議会

議事録

日時	平成18年6月21日 13:30～14:30
場所	和光市役所 3階全員協議会室
出席者	(協議会) <会長> 野木市長 <委員> 小口委員、吉野委員、小峯委員、今城委員、 横山委員、池ノ内委員、成田委員、芳野委員、石川委員、 田中委員、小平委員、柴山委員、吉田委員、渋谷委員、 松岡委員、小熊委員、牛島委員、島田委員、荻原委員、 本橋委員、嶋崎委員 全22名(一部代理出席) (事務局)総務部くらし安全課 石田課長、郡司課長補佐、田中主査 (オブザーバー)東電設計(株) 栗田(記)、玉野
資料	(資料1)武力攻撃事態等における国民の保護のための措置 に関する法律(抜粋) (資料2)和光市国民保護協議会条例 平成18年3月20日 条例第4号 (資料3)和光市国民保護計画(案)について(諮問) (資料4)和光市国民保護計画策定スケジュール (資料5)国民保護計画の概要 (資料6)和光市国民保護計画(案) (資料7)和光市国民保護計画 資料編(案) (資料8)和光市国民保護計画(案)に対する意見について(依頼)

討議の内容

- 1) 会長の職務代理の指名について
会長から、和光市収入役が会長の職務代理者に指名された。収入役の了承により、会長の職務代理者は、和光市収入役に決定した。
- 2) 和光市国民保護計画策定スケジュールについて
事務局より、資料4を用いてスケジュール説明がなされた。なお、パブリックコメントは7/1～7/20、住民説明会は7/2に実施の予定であることが説明された。委員からは、特に質問無し。
- 3) 国民保護の概要および和光市国民保護計画(案)について
事務局より、資料5～7を用いて国民保護の概要および和光市国民保護計画(案)について説明がなされた。委員からは質問無し。
- 4) 意見の提出について
事務局より、資料8を用いて和光市国民保護計画(案)に対する各委員の意見提出の

依頼について説明がなされた。委員からは質問無し。

- 5) 次回の協議会の開催予定について
事務局より、次回の協議会開催予定日は、8月下旬を予定しており、日程が決定次第開催通知を送付する旨の説明がなされた。ここで、意見の提出期限は7月20日であることが説明された。委員からは質問無し。
- 6) 全体について
会長より、全体を通しての質問の有無を委員に尋ねたが、委員からは特に質問は無かった。

以上